

日本都市学会ニュース NO. 37

2013. 12. 15

発行 日本都市学会 〒460-0008 名古屋市中区栄4-12-26 栄CDビル5A OASIS都市研究所内
 TEL 052-252-7741/FAX 052-251-5058
 郵便振替 00130-0-512255/三菱東京UFJ銀行栄町支店普通口座 0126767
 <e-mail>info@toshigaku.org <ホームページ>http://www.toshigaku.org/

日本都市学会第60回大会開催

日本都市学会第60回大会は、2013年10月25日(金)～27日(日)の間、香川県高松市の高松駅前のサンポート高松を会場として、「地方都市と国際化・国際交流」をテーマに開催されました。

直撃を避けたものの台風27号の余波の残る25日午後2時、雨の中を実施されたエクスカージョン「高松中心市街地を歩くー中心商店街の今とこれからー」で大会はスタートしました。このエクスカージョンには香川地理学会の皆様による懇切な案内と説明をいただきました。

翌26日(土) 9時から12時20分まで研究発表Ⅰとして、サンポートホール高松5階の3つの会場で合計29件の発表がありました。

13時から第1ホール(4階)へ会場を移して、寺谷亮司中四国都市学会会長の開会あいさつ、戸所隆日本都市学会会長による「60回記念大会会長講演ー新しい都市学を目指してー」に続いて、大西秀人高松市長から「創造都市・高松の実現に向けた国際化への取り組み」と題する基調講演がありました。

14時25分からは大会テーマ「地方都市と国際化・国際交流」によるシンポジウムが開催され、日本手袋工業組合理事長・吉田勤、香川県国際課課長補佐・谷口英二、香川大学・金徳謙の各氏から報告があり、会場からの質問を交えて熱心な討議がなされました。

16時15分から日本都市学会賞(奥井記念賞)お

よび日本都市学会論文賞の授賞式が行われ、引き続いて日本都市学会総会が開催されました。

18時から懇親会が高松港の水際にあるレストラン「ミケイラ」を会場に開かれ、多くの会員、来賓が出席し、夕日と海がコラボする素敵なシチュエーションの中で、なごやかな時間を過ごしました。

翌27日(日)は、8時40分から研究発表Ⅱとして前日と同じ会場で31件の発表があり、熱心な討議が行われました。12時20分にはすべての大会スケジュールが終了しました。

今回の研究発表数は総計60件と過去最大であり、60回記念大会を盛り上げようという会員の皆様の心意気を感じられました。参加者数は139人で、このほかに講演会・シンポジウムのみ的一般参加者が約20人ありました。エクスカージョン参加者は35人、懇親会参加者は68人でした。

主催の中四国都市学会、後援をいただいた高松市、香川地理学会、香川大学教育学部、高松観光コンベンション・ビューローはじめ関係各位に厚く御礼申し上げます。

2013年度総会報告

2013年度総会は、10月26日(土)16時45分からサンポートホール高松第1小ホールで開催され、寺谷亮司中四国都市学会会長を議長に選出して以下の5議案が審議され、いずれも異議なく原案どおり議決されました。また引き続いて5件の報告がなされ、いずれも承認されました。

- 議案1 2012年度事業報告
- 議案2 2012年度決算
- 議案3 2013年度事業計画
- 議案4 2013年度予算
- 議案5 理事の承認
- 報告1 2013年度日本都市学会賞(奥井記念賞)について
- 報告2 2013年度日本都市学会論文賞について
- 報告3 日本都市学会第61回大会について
- 報告4 60周年記念事業について
- 報告5 日本都市学会会員数の状況



高松の丸亀商店街を視察するエクスカージョン参加者

2012年度事業報告

(1)日本都市学会第59回大会の開催

開催日時 2012年10月26日・27日・28日
 開催学会 九州都市学会
 開催都市 福岡県北九州市
 開催テーマ 「都市の進化」

(2)日本都市学会年報の発行

VOL.45「震災と持続可能な都市づくり」(2012年5月31日発行)

(3)編集・学術委員会の開催

第1回 2012年10月27日 編集作業の確認等
 第2回 2012年12月 担当委員および査読者の決定等

(4)学会賞の選定

2012年4月30日 推薦等締め切り
 2012年9月9日 選考委員会開催、同日第2回理事会において決定
 2012年10月27日 大会において授賞式

(5)日本都市学会総会の開催

2012年10月27日

(6)理事会および常任理事会の開催

第1回理事会(2012年6月17日)
 2011年度事業報告・決算案、2012年度事業計画・予算案、第58回大会報告、第59・60回大会予定、各事務局からの確認事項、WG他
 第2回理事会(2012年9月9日)
 2011年度決算、2012年度事業計画・予算案、2012年度日本都市学会賞の決定、第59・60回大会予定、各事務局からの確認事項、WG他
 第3回理事会(2012年10月26日)
 総会提出議案の決定、第59回大会直前確認事項、第60回大会予定、各事務局からの確認事項、WG他
 第1回常任理事会(2013年3月24日)
 2012年度決算見込み、2013年度事業計画・予算案等、第59回大会報告、第60・61回大会予定、各事務局からの確認事項、WG他

(7)日本都市学会ニュースの発行

日本都市学会ニュースNo.34 2012年7月7日
 日本都市学会ニュースNo.35 2013年2月28日

(8)新しい都市学を考えるWG

各地域都市学会でWG・議論を開始

学会会費(過年度分)	0	0
年報売上等	700,000	629,000
雑収入		72,049
前年度繰越金	582,191	582,191
計	3,282,191	3,214,640

支出の部 (円)

科目	予算	決算
大会関係費	350,000	350,000
理事会・常任理事会関係費	650,000	524,945
編集・学術委員会関係費	100,000	70,030
年報関係費	1,150,000	800,166
(VOL.45)	(1,050,000)	(800,166)
(VOL.46)	(100,000)	(0)
学会賞関係費	150,000	37,522
事務局経費	450,000	481,611
備品費	10,000	0
雑費	60,000	6,500
予備費	362,191	0
次年度繰越	0	943,866
計	3,282,191	3,214,640

2013年度事業計画

(1)日本都市学会第60回大会の開催

開催日時 2013年10月25日・26日・27日
 開催学会 中四国都市学会
 開催都市 香川県高松市
 開催テーマ 「地方都市と国際化・国際交流」

(2)日本都市学会年報の発行

VOL.46「都市の進化」(2013年5月発行)

(3)編集・学術委員会の開催

第1回 2013年10月 編集作業の確認等
 第2回 2013年12月 担当委員および査読者の決定等

(4)日本都市学会賞の選定

2013年4月30日 推薦等締め切り
 2013年9月8日 選考委員会開催、同日第2回理事会において決定
 2013年10月26日 大会において授賞式

(5)日本都市学会総会の開催

2013年10月26日

(6)理事会および常任理事会の開催

第1回理事会 (2013年6月16日)
 2012年度事業報告・決算案、2013年度事業計画・予算案、第59回大会報告、第60・61・62回大会予定、各事務局からの報告、WG他
 第2回理事会 (2013年9月8日)
 2013年度学会賞・論文賞等の決定、第60回大会予定、各事務局からの報告、WG他
 第3回理事会 (2013年10月25日)

2012年度決算

(自2012年4月1日 至2013年3月31日)

収入の部 (円)

科目	予算	決算
学会会費(当該年度分)	2,000,000	1,931,400

総会提出議案の決定、第60回大会直前確認事項、第61回大会予定、各事務局からの報告、WG他

第1回常任理事会（2014年3月）

2013年度事業報告・決算見込み、2014年度事業計画・予算案等、第60回大会報告、第61・62回大会予定、各事務局からの報告、WG他

(7)日本都市学会ニュースの発行とホームページのメンテナンス

日本都市学会ニュースNo.36 2013年7月

日本都市学会ニュースNo.37 2013年11月

(8)新しい都市学を考えるWG

各地域都市学会でWG・議論を行い、その成果をふまえて全体検討会を開催する。

(9)60周年記念事業

60周年記念事業として「日本都市学会大会の60年」を編集、刊行する。

2013年度予算

（自2013年4月1日 至2014年3月31日）

収入の部

科 目	2012年度	2013年度
学会会費(当該年度分)	2,000,000	2,000,000
学会会費(過年度分)	0	0
年報売上等	700,000	630,000
雑収入		70,000
前年度繰越金	582,191	943,866
計	3,282,191	3,643,866

支出の部

科 目	2012年度	2013年度
大会関係費	350,000	350,000
理事会(常任理事会)関係費	650,000	700,000
編集・学術委員会関係費	100,000	100,000
年報関係費	1,150,000	1,150,000
(VOL.46)	(1,050,000)	(1,050,000)
(VOL.47)	(100,000)	(100,000)
学会賞関係費	150,000	150,000
事務局経費	450,000	800,000
備品費	10,000	10,000
雑費	60,000	60,000
予備費	362,191	323,866
計	3,282,191	3,643,866

2013年度第2回理事会報告

第2回理事会は、9月8日(日)13時30分～16時、名古屋都市センター第1会議室で開催され、戸所隆会長、井上繁、土居洋平、西野淑美、高田弘子、林上、山崎健、山田浩之(代理酒井高正)、山下博樹、

外井哲志、堂前亮平の各理事、越沢明、熊田俊郎、磯部友彦、大塚俊幸、小長谷一之、堤昌文の各常任理事、平篤志大会事務局長、杉野尚夫本部事務局長が出席しました。

議事の概要は以下のとおりです。

(1)第60回大会について

大会事務局よりプログラム案が提出されました。

(2)学会賞、論文賞の選考について

日本学会賞(奥井記念賞)について、選考委員会より選考経過報告があり、阿部亮吾「エスニシティの地理学—移民エスニック空間を問う—」に日本都市学会賞(奥井記念賞)を授与することに決定しました。

日本都市学会論文賞について、選考委員会より選考経過報告があり、清水麻帆氏、松橋達矢氏に論文賞を授与することが決定しました。

(3)年報事務局報告

年報事務局より年報VOL.46発行関連会計報告があり、原案どおり了承しました。

(4)論文事務局報告

編集・学術委員会の委員長に林上氏、副委員長に河藤佳彦氏が会長から指名されました。

「日本都市学会査読付き論文投稿要領」「論文投稿要項」「版下作成要領」の改正について報告がありました。

(5)第61回大会について

第61回大会は、2014年10月24～26日に「都市・文化・まちづくり」をテーマに、京都市内同志社大学今出川キャンパスで開催の予定であることが近畿都市学会から報告されました。

(6)60周年記念事業について

60周年記念事業の『日本都市学会大会の60年』の一部、印刷見本が提出されました。

(7)学会賞関連規程の見直しについて

学会賞関連規程の見直しについての資料が提出され、議論がされたが、次回理事会に引き続いて審議することになりました。

2013年度第3回理事会報告

第3回理事会は、10月25日(金)18時～20時、高松市内のリーガホテルゼスト高松で開催され、戸所隆会長、井上繁、土居洋平、西野淑美、高田弘子、林上、久隆浩、山崎健、山田浩之、寺谷亮司、山下博樹、外井哲志、堂前亮平の各理事、熊田俊郎、磯部友彦、大塚俊幸、小長谷一之、由井義通、堤昌文の各常任理事、佐藤直由、高山正樹の両監事、平篤志大会事務局長、杉野尚夫本部事務局長が出席しました。議事の概要は次のとおりです。

(1)第60回大会について

大会事務局から大会の準備状況等について報告されました。

(2)2013年度学会賞等の選考結果について

学会賞担当事務局および学会賞選考委員会委員長より、2013年度の学会賞（奥井記念賞）および論文賞について、選考結果・選考理由等について説明がありました。

(3)2014年度学会賞等の審査スケジュール

学会賞担当事務局より2014年度学会賞等の応募、審査スケジュールについて説明がありました。

(4)2013年度論文審査について

論文賞審査担当事務局より論文審査関係規程等の改正について提案があり、審議の結果、「日本都市学会論文審査委員会設置要項」などの関係規程の改正が承認され、設置要項については即日施行されました。

(5)年報第47号編集・刊行スケジュール

年報事務局より年報第47号の編集・刊行スケジュール等の説明がありました。

(6)学会賞関連規程の見直しについて

第2回理事会に引き続いて、本部事務局より学会賞関連規程の見直しについて改正案が提案され、審議の結果、一部修正のうえ改正案が決定され、即日施行されました。

(7)総会提出議案について

本部事務局より総会提出議案の説明があり、原案通り決定されました。

(8)60周年記念事業について

本部事務局より60周年記念事業として「日本都市学会大会の60年」の刊行について経過報告があり、残部について大会会場での販売、ホームページで告知しての販売が承認されました。

2013年度日本都市学会賞等決まる

2013年度第2回理事会において、2013年度日本都市学会賞（奥井記念賞）には阿部亮吾氏（中部）、日本都市学会論文賞には清水真帆氏（近畿）、松橋達矢氏（関東）に決まりました。本年度は特別賞は該当がありませんでした。

授賞式は、2013年10月26日日本都市学会第60回大会の場で行われ、戸所隆会長から賞状と記念品が手渡され、引き続いて各受賞者からスピーチがありました。

日本都市学会賞（奥井記念賞）

阿部亮吾著『エスニシティの地理学—移民エスニック空間を問う—』古今書院2011年12月25日、中部都市学会推薦

(選考理由)

本書は大都市・名古屋市の繁華街における「フィリピン・パブ街」を事例として、フィリピン人女性エンターテイナーを核とする移民エスニック空間の形成過程の解明に取り組んだ意欲的な研究である。出入国管理にかかわる統計データや法制度、空間形成に関与したパブ業界、公的権力、パブ顧客などを含めて考察し、とくにフィリピン人女性エンターテイナーやパブ雇用者へのヒアリング調査を行うなど、調査困難なテーマに果敢にチャレンジし、新しい分野の開拓を目指した独創的な研究と評価できる。

本書が学位論文として執筆されたものであるところから既存研究のレビューを含むが、エスニシティ研究のレビューや理論的研究と本書のフィールド研究が有機的に結びついているとはいえず、また法制度や取り締まりの強化によって比較的容易にエスニック空間が消滅ないし他のエスニック集団に取って代わられる点など、課題は少なくない。

本書は、そうした課題の存在にかかわらず、アカデミズムの世界で取り上げられることの少なかった大都市歓楽街のエスニック空間というフィールドを選び、困難が予想される調査を行って研究を進めたものである。当委員会は、今後の展開への期待を含め、本書が「日本都市学会賞(奥井記念賞)内規」の選考基準のうち、「都市に関する独創的な研究、調査であること」に該当するものと判断した。

日本都市学会論文賞

清水真帆著『グローバル経済下における芸術地区による都市の再生と持続可能性に関する一考察—香港・火炭に関する事例研究—』都市研究第11号、2011年

(選考理由)

都市をめぐるグローバル化の勢いは、経済はもとより、社会、文化、芸術などの分野でも著しい動きを示している。本論文は、香港新開地区の火炭工業団地に形成された芸術地区が地域再生に寄与している点に注目し、そこで活動する芸術家集団を取り巻く社会関係を中心に考察した力作である。

著者の問題意識は明確であり、大型美術館、芸術地区などの建設・振興を中心とする文化戦略の多くが都市文化を均一化するのに対し、研究対象である香港・火炭の芸術地区は、大資本や市場の動きに取り込まれることなく、また欧米都市にありがちなジェントリフィケーションに巻き込まれることもなかったと評価する。当地区が例外的事例になり得たのは、操業中の工業団地内にアトリエが生まれたこと、建物外観にレトロモダンな雰囲気はなく居住もできないこと、それになによりも中心市街地から離れて

いたためと、著者は指摘する。

その上で著者は、北京や上海の事例とは異なる条件のもとで形成された当地の芸術地区が、香港の現代アートを席卷し得ている背景に切り込み、工業団地の再生過程とアーティストを取り巻く社会関係を明らかにした。著者はさらに、アーティストたちの主体的行動を可能にしている社会関係性に注目し、文化交流拠点であるギャラリーの役割、地域コミュニティとの日常的接触、企画・運営に干渉しない外部支援組織の重要性を指摘した。

以上のように本論文は、明確な問題意識のもと、現地での綿密なインタビュー調査を積み重ねた結果、主体的な芸術活動によって都市が再生できる可能性とその社会的条件を、説得性のある事実と総合的考察によって明らかにしたものであり、高く評価できる。

日本都市学会論文賞

松橋達矢著『「都市づくり」におけるポリティクスの審美化—「景観」の複数性はいかに浮上するか—』日本都市学会年報第44号、2011年

(選考理由)

本論文は、近年、進展する「都心再構築」の主要舞台である東京・丸の内地区とその周辺を対象とし、天皇、国家、企業、国民・市民の各主体による空間の関係性を通して、「都市づくり」の実相を明らかにした秀作である。

本研究の分析の視点と方法はきわめて明確である。すなわち、ルフェーブルが提唱した「社会空間の3つの契機」と、カステルのいう「都市の目標として設定された構造的成果」をてがかりに、美観/景観論争にさいして各主体がいかなる権力関係にあったかを分析するフレームを設定した。著者はさらに、都市づくりの主体・内容・目的に着目し、主体間関係と空間的パターンを読み解く枠組みを用意した。

こうした理論的・概念的フレームワークを準備したうえで、戦前から現在に至るまでの80年間から5つの時期を抜き出し、景観論争に関する歴史的記録をもとに各時期に各行為者がどのように行動したかに迫った。その結果、初期の2つの時期においては、天皇/皇居そのものが「都市美」論争の中心にあったが、バブル経済期に当たる第3期になると天皇/皇居は切り離され、かわって東京駅保存運動、不動産競争、台頭する行政力が互いに拮抗し、再開発が行き詰まったことを明らかにした。さらに第4期においては、第3期でつまづいた企業が用意周到に国家と国民を取り込み、地域のシンボルを取り壊しながらビルの高層化を推し進めたことを示した。

本論文は、21世紀になって加速した大資本中心

の「都市づくり」に対して懸念を示し、過去に繰り返された都市の美観/景観論争を複数の主体間の権力関係として整理し、望ましい「都市づくり」のあり方を探ろうとしたものである。また本論文は、都市景観という誰もが関心を抱くテーマに真正面から挑み、景観の審美化によって覆い隠される主体間の権力関係を適確に描き出すことに成功した。

第61回大会は京都市で開催します

第61回大会は京都市で下記のように開催する予定です。詳細が決まり次第ホームページに掲載してまいります。会員の皆様にはスケジュールの調整をよろしくお願いします。

開催学会 近畿都市学会
開催都市 京都市（同志社大学今出川キャンパス）
開催時期 2014年(平成26)10月24日～26日
大会テーマ 都市・文化・まちづくり（案）

『日本都市学会大会の60年』を出版

日本都市学会設立60周年記念事業として『日本都市学会大会の60年』が出版されました。これは、創立大会を含めてこれまでの61回の大会のプログラムを整理して1冊にとりまとめたもので、60年間の会員による研究の内容、分野などを、時系列的にその変化の傾向を知ることのできる貴重な資料であり、本学会で活躍した研究者の一覧資料でもあります。

会員の皆様にはすでにお送りさせていただいておりますが、まだかなりの在庫が本部にありますので、ご希望の方には有料でお送りさせていただきます。本部事務局までお申し出下さい。

A4、110ページ、1,000円/冊（送料含む）

日本都市学会賞関連規程が改正

2013年度第3回理事会において日本都市学会賞関連規程が改正されました。

これは、各賞の規程の名称、条文の順序など規程間の不統一の是正、分散事務局発足による担当事務局の明記などに加えて、理事会における申し合わせによるルールなどを明文化したものです。

日本都市学会賞（奥井記念賞）選考規程

（2013年10月25日理事会決定）

（目的）

第1条 日本都市学会賞（奥井記念賞）は、故奥井復太郎日本都市学会初代会長の都市研究の功績を記念し、都市研究の進歩発展に顕著な貢献をしたものを表彰することを目的とする。

（表彰の対象）

第2条 表彰の対象は、日本都市学会個人会員の著書（共著を含む）とする。共著の場合、著者の全員が日本都市学会個人会員であることとする。

2 過去に受賞した著者（共著を含む）を含む著書は対象としない。

3 推薦著書は前々年の1月1日より前年の12月31日（奥付記載日）の2年間に刊行されたものとする。

（応募の方法）

第3条 日本都市学会賞（奥井記念賞）の応募は、各地域都市学会の推薦による。

2 毎年、各地域都市学会は推薦著書を3点以内決定し、著者名・書名・出版社名・出版年月日・定価を明記のうえ、現物5部および推薦理由を添えて、指定日時までに学会賞事務局に通知、送付する。

3 学会賞事務局は各地域都市学会から推薦のあった著書を全地域都市学会に通知する。

4 地域都市学会による推薦の決定は各地域都市学会の取決めによって行うものとする。

（選考委員会）

第4条 日本都市学会賞（奥井記念賞）選考委員会（以下「選考委員会」という。）を設け、理事会に推挙する著書を決定する。

2 選考委員会の構成は、常任理事および常任理事の指名する役員とする。

3 選考委員会は、互選により選考委員長を選ぶ。

（選考の基準）

第5条 次の1または2以上の要件に該当するものを授賞の対象として選考する。

(1) 都市に関する独創的な研究、調査であること
(2) わが国都市研究において、画期的な意義を有するものであること

(3) 都市研究の新しい分野において、とくに優秀な業績と認められるものであること

(4) 長年にわたる蓄積の成果が、わが国都市研究に大きな貢献をもたらしているものであること

(5) 国際的に高く評価されているものであること

(6) その他、都市研究の進歩発展のため意義があると認められるものであること

（授賞対象の決定）

第6条 授賞対象は、選考委員会の報告に基づき、日本都市学会理事会において決定する。

2 理事会において決定する授賞対象の著書は、原則として2点以内とする。

（表彰）

第7条 表彰は、原則として年次大会において行う。

2 受賞者には賞状および副賞として記念品を贈る。付則

1 この規程は、2013年10月25日から施行する。

2 「日本都市学会賞（奥井記念賞）内規」（1996年4月27日理事会決定、2012年9月9日一部改正）および「日本都市学会賞の受賞の選考について」（2009年10月23日理事会決定）は、廃止する。

日本都市学会論文賞選考規程

（2013年10月25日理事会決定）

（目的）

第1条 日本都市学会論文賞は、都市研究の進歩発展に顕著な貢献をしたものを表彰することを目的とする。

（表彰の対象）

第2条 表彰の対象は、日本都市学会年報と地域都市学会発行の学術誌に掲載された論文の著者であって、論文発行時に39歳以下の日本都市学会個人会員の単著論文の著者あるいは共著論文の第一著者とする。

2 前項に定める年齢を確認するために、論文投稿者は論文送付状に生年月日を記載するものとする。

3 過去に日本都市学会賞（奥井記念賞）または日本都市学会論文賞を授賞した著者は対象としない。

4 対象とする論文は、表彰年の前々年の1年間に掲載された論文とする。

（選考の手順）

第3条 選考対象論文の決定は応募によらない。

2 学会賞事務局は、対象年の日本都市学会年報の中から論文賞対象論文を抜き出し、地域都市学会から送付されたものと合わせて全部の論文を選考対象とする。

3 学術誌を刊行する地域都市学会は、対象年の学術誌に掲載された論文賞対象論文の複写11部を、決められた期日までに学会賞事務局へ送付する。

4 対象論文は査読の有無によらない。

（選考委員会）

第4条 日本都市学会賞論文賞選考委員会（以下「選考委員会」という。）を設け、理事会に推挙する論文を決定する。

2 選考委員会の委員の定数は11名とし、関東・中部・近畿都市学会から各2名、北海道・東北・中四国・九州都市学会から各1名、学会賞担当地域都市学会から1名を選出する。

3 選考委員会の委員の任期は、当該年度末までとする。

4 選考委員会は、互選により選考委員長を選ぶ。

（審査の方法）

第5条 学会賞事務局は、選考委員会の委員に対象

論文の実物または複写を各1部送付する。

2 論文審査は5段階で評価し、ポイント制によって選考委員が上位5本を選出する。

3 選出された論文の中から選考委員会における話し合いにより最大3本までを論文賞候補に選ぶものとする。

(選考の基準)

第6条 次のいずれかの要件に該当するものを授賞の対象として選考する。

(1) 都市研究の新しい分野において、とくに優秀な業績と認められるものであること。

(2) 都市に関する独創的な研究、調査であること。

(3) わが国都市研究において、画期的な意義を有するものであること。

(授賞対象の決定)

第7条 授賞の対象は、選考委員会の報告に基づき、日本都市学会理事会において決定する。

2 理事会において決定する授賞対象の論文は、原則として3点以内とする。

(表彰)

第8条 表彰は、原則として年次大会において行う。

2 受賞者には賞状を贈る。

付則

1 この規程は、2013年10月25日から施行する。

2 「日本都市学会論文賞の選考」(2009年10月23日理事会決定)は、廃止する。

日本都市学会特別賞(学術共同研究賞)選考規程

(2013年10月25日理事会決定)

(目的)

第1条 日本都市学会特別賞(学術共同研究賞)は、都市に関する学術の進歩発展に貢献したと認められるものに対して与えられる。

(表彰の対象)

第2条 表彰の対象は、各地域都市学会を中心とする集团的著作であって、顕著な業績を上げたものとする。

2 対象とする著作は、表彰年次の3年前の1月1日より前年の12月31日(奥付記載日)の3年間に刊行されたものとする。

(応募の方法)

第3条 表彰の対象となる業績があった地域都市学会は、著者名・書名・出版社名・出版年月日・定価を明記のうえ、現物6部および推薦理由を添えて、指定日時までに学会賞事務局に通知、送付する。

2 学会賞事務局は各地域都市学会から推薦のあった著書を全地域都市学会に通知する。

3 地域都市学会による推薦の決定は、各地域都市学会の取決めによって行うものとする。

(授賞対象の決定)

第4条 授賞対象は、日本都市学会理事会において審査し、可否を決定する。

(表彰)

第5条 表彰は、原則として年次大会において行う。

2 受賞者には賞状を贈る。

付則

1 この規程は、2013年10月25日から施行する。

2 「日本都市学会特別賞(学術共同研究賞)の選考」(2009年10月23日理事会決定)は、廃止する。

日本都市学会特別賞(まちづくり賞)選考規程

(2013年10月25日理事会決定)

(目的)

第1条 日本都市学会特別賞(まちづくり賞)は、都市に関する学術の進歩発展に貢献したと認められるものに対して与えられる。

(表彰の対象)

第2条 表彰の対象は、都市学発展に貢献し、新しい考え方を示した地域調査機関や行政機関等の報告書の作成あるいはまちづくり等の企画・実施に、中心にかかわった日本都市学会会員とする。

2 対象とする出版物は表彰年次の3年前の1月1日より前年の12月31日(奥付記載日)の3年間に発行されたものとし、まちづくり等においては表彰年次の3年前の1月1日より前年の12月31日の3年間に実施されたものとする。

(応募の方法)

第3条 地域都市学会は、授賞対象となる報告書あるいはまちづくりの関係資料等および推薦書を学会賞事務局に提出する。

2 学会賞事務局は、各地域都市学会から推薦のあった出版物等を全地域都市学会に通知する。

3 地域都市学会による推薦の決定は、各地域都市学会の取決めによって行うものとする。

(選考委員会)

第4条 日本都市学会特別賞(まちづくり賞)選考委員会(以下「選考委員会」という。)を設け、理事会に推挙する出版物等を決定する。

2 選考委員会の構成は、日本都市学会賞(奥井記念賞)の規定に準ずる。

3 選考委員会は、互選により選考委員長を選ぶ。

(授賞対象の決定)

第5条 授賞対象は、選考委員会の報告に基づき、日本都市学会理事会において決定する。

2 理事会において決定する授賞対象は、原則として2点以内とする。

(表彰)

第6条 表彰は、原則として年次大会において行う。

2 受賞者には賞状を贈る。

付則

- 1 この規程は、2013年10月25日から施行する。
- 2 「日本都市学会特別賞（まちづくり賞）の選考」（2009年10月23日理事会決定）は、廃止する。

日本都市学会論文審査委員会設置要綱の改正

2013年度第3回理事会において「日本都市学会編集・学術委員会設置要綱」が改正され、「日本都市学会論文審査委員会設置要綱」となりました。

日本都市学会論文審査委員会設置要綱 (2006年9月3日理事会決定、2013年10月25日一部改正)

(設置)

第1条 日本都市学会年報に掲載する査読付き論文の審査を行うため、日本都市学会論文審査委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(委員の選任)

第2条 委員会の委員の定数は6名とし、専門分野を考慮して選任し、理事会の承認を経て会長が委嘱する。

2 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

3 委員は2期を超えて再任することはできない。

4 委員に欠員が生じた場合は、同じ分野の委員をすみやかに選任する。

5 任期途中で選任された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

6 委員の任期が満了した後も後任の委員が選任されないときは、本条第2項の規定にかかわらず、後任の委員が選任されるまでの間、継続して委員の職務を行う。

(委員会の構成)

第3条 委員会に委員長および副委員長1名を置く。

2 委員長および副委員長は会長が指名する。

3 委員長および副委員長の任期は2年とする。ただし、任期満了後も後任が選任されるまでその職務を行う。

4 委員長に事故あるときは副委員長が委員長の職務を代理する。

(委員会の会議)

第4条 委員会は、委員長が招集する。

2 委員長は委員会の議長となる。

3 委員会の議決は、出席委員の過半数で決する。可否同数の場合は、委員長が決する。

4 委員会は書面にて開催することもできる。

5 委員および関係者は、委員会の審議内容を他に漏らしてはならない。

(委員会の職務)

第5条 委員会は次の職務をおこなう。

①査読委員の選任

②論文を年報に掲載すべきか否かの決定

③委員会の決定に関する異議申し立てについての判定

④論文の審査のため必要な規程の整備
(委任)

第6条 本要綱に定めるもののほか、必要な事項については、委員会において定める。

付 則

1 この「日本都市学会編集・学術委員会設置要綱」は、2006年9月3日より施行する。

2 この設置要綱の改正（「編集・学術委員会」から「論文審査委員会」への委員会名称の変更）は、2013年10月25日より施行する。

地域都市学会事務局

北海道 062-8520札幌市豊平区西岡3条7丁目3-1
都市地域 札幌大学女子短期大学部経営学科小山研
学 会 究室内 TEL 011-852-9342 (直通)
<e-mail> koyama-s@sapporo-u.ac.jp

東北 970-8034 福島県いわき市平上荒川字
都市学会 長尾309
福島工業高等専門学校コミュニケーション情報学科松本行真先生気付
TEL 0246-46-0850
<e-mail> matsumoto.m@fukushima-nct.ac.jp

関東 112-8606 東京都文京区白山5-28-20
都市学会 東洋大学社会学部社会学科西野淑美研究室
室内
TEL 03-3945-7453/FAX 03-3945-7453
<e-mail> y_nishino@toyo.jp

中部 487-8501 春日井市松本町1200番地
都市学会 中部大学人文学部大塚研究室
室内
TEL 0568-51-9107/FAX 0568-52-0622
<e-mail> chubutoshi@isc.chubu.ac.jp

近畿 631-8502 奈良市山陵町1500
都市学会 奈良大学文学部地理学教室（酒井研）内
TEL 0742-41-9539/FAX 0742-41-9539
<e-mail> kinkitoshi@mbn.nifty.com

中四国 739-8524 東広島市鏡山1-1-1
都市学会 広島大学大学院教育学研究科社会認識教育
学研究室
室内
TEL 082-820-2345/FAX 082-820-3724
<e-mail> yyui@hiroshima-u.ac.jp

九州 839-8502 福岡県久留米市御井町1635
都市学会 久留米大学経済学部・文化経済学科 浅
見良露研究室
室内
TEL 0942-43-4411/FAX 0942-43-4797
<e-mail> asami_yoshitsuyu@kurume-u.ac.jp